

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2009-11460(P2009-11460A)

【公開日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2007-174491(P2007-174491)

【国際特許分類】

A 43 B 7/08 (2006.01)

【F I】

A 43 B 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

履物の内部に開口した内気口と外部に開口した外気口とを相互に連通する換気管路を備え、前記換気管路は、前記履物の内部に対し耐水性を有すると共に前記内気口と前記外気口との中間に最高点を有し、

少なくとも前記内気口から履き口部まで、前記履物の甲皮側の内側に通気性部材が被覆されていることを特徴とする履物。

【請求項2】

前記履物の爪先部には、前記外気口と、前記内気口と、甲皮に隣接して前記換気管路を構成し耐水性を有する爪先を覆う構造体と、が具備されていることを特徴とする請求項1記載の履物。

【請求項3】

前記構造体内に電子装置を実装したことを特徴とする請求項2記載の履物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

さらに別の変形例として、本発明の実施形態1では、先芯構造体1を外側部材11と内側部材12とに分けて成型し、貼り合わせることで形成されたが、換気管路20、21の甲皮側部分を開口し、開口した換気管路壁部を甲皮10で代用することで、先芯構造体1を一つの部材で形成するようにしてもよい。あるいは、先芯構造体1は、図9に模式的に示すように上り換気管路20及び先芯上部22の甲皮側部分の管路壁を開口し、開口した換気管路壁部を甲皮10で覆うと共に、下り換気管路21の通気性部材13側部分の管路壁を開口し、開口した換気管路壁部分を通気性部材13で覆うことで換気管路を構成するようにすることで、上り換気管路と下り換気管路とを一つの部材として一括成型するようにしてもよい。この場合、先芯構造体1は耐水性材料を用いるとともに、甲皮は透湿防水性のもの（透湿防水シートを甲皮に張り合わせたものを含む）を使用することが好みしい。この変形例は、本発明の簡易的な実施形態として、より低廉価な履物を実現する

ことができる。上記の簡易的な換気管路の構造は、本発明の実施形態2、3においても適用可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

- 1、37、80・・・・先芯構造体
- 2・・・・甲皮(アッパー)
- 3・・・・アウトソール(本底)
- 4・・・・インソール(中底)
- 5・・・・履き口部
- 6・・・・羽根部
- 7・・・・タン(舌革)部
- 9・・・・トウボックス
- 10・・・・甲皮
- 11・・・・外側構造体
- 12・・・・内側構造体
- 13・・・・通気性部材
- 14・・・・補強材
- 15・・・・インソール
- 16・・・・中底
- 17、83、84、85・・・内気口
- 19、31、32、81、82・・・外気口
- 20、35、87・・・上り換気管路
- 21、36、88・・・下り換気管路
- 22、90・・・先芯構造体上部
- 23、89・・・張り出し部
- 30、86・・・下り換気管路底部
- 31、32・・・外気口
- 33、34・・・空洞部
- 40・・・・爪先部
- 50・・・・強制換気装置
- 70・・・・制御装置
- 72・・・・センサ
- 73・・・・電源装置
- 74・・・・電池パック
- 75・・・・入力手段
- 76・・・・導線
- 100・・・・履物